

議会だより 194

2024年11月1日発行

三芳町



一般質問

▶ p.2

議会だよりモニター意見交換会

▶ p.9

令和5年度 一般会計決算

▶ p.10

決算特別委員会

▶ p.12

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は2月1日の予定です。



三芳町はなぜ人口減少か



問 三芳町は昼夜間人口比率が埼玉県内でも一番高いといわれている。近隣市から働きに来る方が非常に多いが、なぜ三芳町に住むことを選択されないのか。

答 政策推進室 町内に多くの事業所を持つ三芳町なので、近隣市町村に住んでいる方が働きに来ているのが現状。明確なものはないが、町の魅力発信等で選んで住んでいただけるまちづくりを行っている。

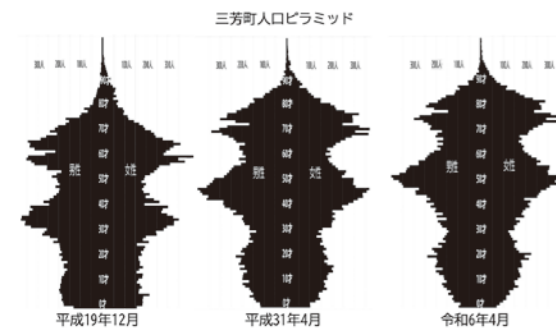
問 令和4年に三芳町の合計特殊出生率は1.0を切った。近隣市で1.0を切ったところは少ないが、なぜ三芳町の合計特殊出生率はこんなに低いのか。

答 政策推進室 三芳町でも過去3年間は下降傾向にある。全国的な傾向と同様である。

問 三芳町が周りに比べてこんなに低い最たる原因をどのように考えるか。

答 政策推進室 出生人数が3年間で50人程減っている。今後は子育て世帯の流入を注視していきたい。

問 いま三芳町で行っている「子どもにやさしいまちづくり事業」は出生数や総人口に



どのような効果があるか。

答 政策推進室 少子化対策として直接の効果があるわけではないが、事業を進めることで町への愛着形成や三芳町らしい教育の推進、ウエルビーイングの向上を図ることで子育て世帯の転入や出生数に影響がある可能性がある。

問 近隣市に比べ、なぜ三芳町は人口減少か。

答 政策推進室 区画整理やマンション・住宅開発で人口増に繋がっている。町は市街化調整区域が8割で宅地確保が難しい。また、出生数より死亡数が上回っているのも人口減の要因では、と考えている。



災害から生活を守るために



問 熱中症対策を

答 食品管理と働く方の健康に配慮し、学校給食配膳室へ空調の整備が必要では。

答 教育総務課 充分承知している。検討していく。

ゲリラ豪雨対策を

問 安全対策としてマンホール蓋の総点検をしては。

答 上下水道課 必要性は感じている。重要度を鑑みながら点検を実施したい。

問 商業施設と連携し車庫一時避難場所を整備しては。

答 自治安心課 民間施設への避難も含め検討したい。

問 プッシュ型で情報を受け取れる防災メールの更なる登録を推進しては。

答 自治安心課 登録の周知を積極的に図っていく。

問 止水板の購入補助制度を創設してはどうか。

答 道路交通課 今までなかった箇所でも冠水の状況があることから近隣市の動向を注視し調査研究する。

問 貯留施設を整備しては。

答 上下水道課 有効な手段の一つと考える。施設や土地



等、今後の課題とする。

問 自然災害への対策は喫緊の課題と考えるがどうか。

答 町長 喫緊の課題と認識している。提案について担当と検証し検討する。

認知症者に寄り添うユマニチュードの普及を

問 介護に関わる方々に介護の質向上を目指すユマニチュードの普及啓発しては。

答 健康増進課 多くのメリットがあり有益な技法であると考え。関係機関と情報共有し進めていきたい。

教育支援室の拡充を

問 支援を必要とする児童のために小学校にも教育支援室を設置してはどうか。

答 教育長 大変重要と考え。設置と専門員の配置に向け研究を進めていく。

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。

議員の持ち時間は60分以内です。紙面の都合上、ほんの一部の掲載となります。QRコードからYouTubeで動画をご覧ください。

- 細谷光弘議員 P.2 金属ヤード等の問題解決について
- 菊地浩二議員 P.3 三芳町はなぜ人口減少か
- 桃園典子議員 P.3 災害から生活を守るために
- 牛丸藍子議員 P.4 学校の植栽と除草の負担軽減を
- 細田三恵議員 P.4 LGBTQ教育の在り方について
- 長野真寿美議員 P.5 若年性認知症について

- 小松伸介議員 P.5 人口対策や町の将来像について
- 林善美議員 P.6 町営墓地設置の可能性について
- 久保健二議員 P.6 通行の妨げになる草木の剪定を！
- 吉村美津子議員 P.7 学校の統廃合はやめるべき
- 増田磨美議員 P.7 フレイル予防でみんな元気に
- 本名洋議員 P.8 保険証の廃止で町の対応は
- 光下重之議員 P.8 みずほ台駅へ歩道をつなげよう！



金属ヤード等の問題解決について



問 金属ヤード問題は今回が5回目の質問になる。県の特定再生資源物の野外保管業の規制に関する条例により対象となる100㎡以上の事業者は町内に何軒か。

答 環境課 7軒である。

問 事業者が新たに遵守すべき規制内容は。

答 環境課 標識の掲示のほか、囲い設置や保管物の高さ制限、周辺環境への配慮措置など基準遵守が必要。

問 条例施行により、現在相当高く積み上げられた役場北側の金属の山などが規制以下になるのはいつか。

答 環境課 既存事業者は令和7年6月30日迄に申請が必要だ。金属の積み上げ高さの規制については、令和7年7月1日以降は高さを規制内にする必要がある。適さない場合は、行政処分等が行われるが、直ちに営業停止とはならない。

問 独自条例はつくるのか。

答 町長 県の条例では小規模業者が対象外になる。議員から色々な指摘があった部分も含め内容を検討し早期制定に取り組みたい。



ふるさと納税について

問 令和4年・5年は約4.2億円から約1.9億円に減少した。令和6年度見込み額は。

答 政策推進室 5000万円に減少の見込みだ。

問 町の住民税影響（流出）額は3年間で6100万円から9900万円に増加した。令和6年度の流失額は。

答 税務課 1億700万円の見込みだ。

問 不交付団体の三芳町は、赤字でも国の財政補填措置がない。その分の住民サービスが減ってしまう対策は。

答 町長 厳しい状況だが、税収増加を目指し全庁的に職員一丸となって知恵を絞り、検討して行きたい。まずは流失した分の住民税影響額は取り戻したい。



三芳みらい
長野真寿美
ながのますみ

若年性認知症について

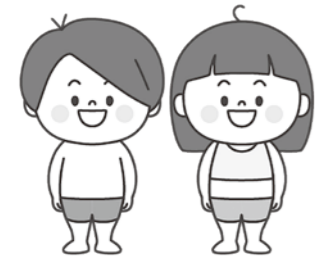


性教育について

答 健康増進課 平成30年度より講演会を実施し昨年度までに計5回行った。その他に認知症サポーターステッパアップ講座・こども食堂を通じて活躍の場づくりの支援を行っている。

問 若年性認知症に対する町民への啓発活動は行われているか。
答 福祉課 40歳以上の認知症の診断を受けた方は、介護保険の申請ができる。要支援介護認定がされれば介護保険サービスを利用できる。その他の認定条件によっては総合支援法のサービス利用も可能。

問 若年性認知症の患者数や増加傾向の把握は。
答 健康増進課 患者数や増加傾向について把握は行っていないが、令和6年8月1日時点では、要介護認定を受けている40歳から64歳の第2号被保険者49名の内、認知症状態ありは15名、介護保険の特定疾病において初老期における認知症は3名となっている。
問 本町での支援体制と福祉サービスは。
答 福祉課 40歳以上の認知症の診断を受けた方は、介護保険の申請ができる。要支援介護認定がされれば介護保険サービスを利用できる。その他の認定条件によっては総合支援法のサービス利用も可能。



問 若年性認知症に対する町民への啓発活動は行われているか。
答 健康増進課 平成30年度より講演会を実施し昨年度までに計5回行った。その他に認知症サポーターステッパアップ講座・こども食堂を通じて活躍の場づくりの支援を行っている。

問 保育園・幼稚園で性教育は行われているか。
答 子育て支援課 保育園では、保育の場で自然に性に関する内容に触れることはあるが性教育としては計画的に実施していない。
問 小学校の性教育の内容はどのようなものか。
答 学校教育課 性に関する指導の全体計画を作成し、授業や特別活動など学校の教育全体を通して指導を行っている。特別支援学級では、動画・図書・紙芝居等を活用しながら工夫をした授業を行っている。

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。



輝
牛丸 藍子
うしまる あいこ

学校の植栽と除草の負担軽減を



問 学校の樹木の管理状況と費用に関して町の認識は。
答 教育総務課 1校あたり約50万円。優先度を設けて維持管理している。
問 小中学校における樹木の選定基準は。
答 教育総務課 学校施設整備指針に基づき学校と協議し選定している。
問 高木の数が多事で管理に苦慮する声もあるが。
答 教育総務課 学校で対応困難な場合、職員が対応。高所作業車や業者委託を要する場合も多い。
問 管理しやすい中低木などコンパクトな植栽にシフトする事が望ましいと考えるがいかがか。
答 教育総務課 高木の剪定は多額の費用で苦慮している。樹木の更新は学校と協議して検討していく。

問 過去3年の小中学校の伐採樹木の本数と費用は。
答 教育総務課 マテバシイ2本25万7400円、サザンカ1本5万8300円。
問 年度内に伐採の予定のない学校も必要に応じて樹木医の診断は可能か。



問 伐採の費用は多額の費用で苦慮している。樹木の更新は学校と協議して検討していく。
問 年度内に伐採の予定のない学校も必要に応じて樹木医の診断は可能か。

その他の質問

答 教育総務課 目視点検後に担当課が点検診断表に基づき点検し、診断が必要と判断したら対応する。
問 除草について学校の管理責任の範囲と町の管理責任の範囲の線引きは。
答 教育総務課 校内の整備保全は校長の責任。除草管理は原則学校が行う。
問 除草の業務委託の活用について町の認識は。
答 教育総務課 樹木剪定業務委託料を一部充てることも学校と協議している。
問 防草シートの設置は。
答 教育総務課 必要に応じて検討する。



公明党
小松 伸介
こまつしんすけ

人口対策や町の将来像について



問 人口増への取組みは。
答 政策推進室 3つの土地区画整理事業で良好な都市基盤を推進、子育て支援や学校教育充実等を図った。
問 必要とされる改善点は。
答 政策推進室 子育て支援に力を入れていきたい。
問 転入増へ具体的施策は。
答 政策推進室 有楽町の住むなら埼玉移住サポートセンターと連携でPR等行う。
問 転出超過の若い世代に戻ってきてもらう施策は。
答 政策推進室 小中学校アンケートでは定住意向は高い状況だが、他市の奨学金支援や住宅取得奨励金等の事例も参考に検討したい。

問 令和42年の人口32000人は達成可能か。
答 町長 容易でない。県の希望出生率1.78も非常に厳しい。しっかりとした子育て支援策等、全体を考えながら人口対策を進めたい。
問 ライフバス停留所は藤久保第1区が一番少ない。検討中の町内循環ワゴンは車両サイズが小さく、既存バス路線では入れない地域を優先しトとすべきでは。

問 人口増への取組みは。
答 政策推進室 3つの土地区画整理事業で良好な都市基盤を推進、子育て支援や学校教育充実等を図った。
問 必要とされる改善点は。
答 政策推進室 子育て支援に力を入れていきたい。
問 転入増へ具体的施策は。
答 政策推進室 有楽町の住むなら埼玉移住サポートセンターと連携でPR等行う。
問 転出超過の若い世代に戻ってきてもらう施策は。
答 政策推進室 小中学校アンケートでは定住意向は高い状況だが、他市の奨学金支援や住宅取得奨励金等の事例も参考に検討したい。



埼玉県が行う結婚支援サービス「恋たま」

問 国で定期接種化への方針が示されたが検討状況は。
答 健康増進課 継続的に検討している。定期接種化へ法改正されたら速やかに実施出来るよう検討を進める。

問 農業分野で社会参画することをどう考えるか。
答 福祉課 障がい者自身が、自信や生きがいを持って社会参画できる就労創出の場になると考える。
問 農福連携に関わるコーディネーター育成をしては。
答 観光産業課 需要の状況を踏まえ関係する課と連携しながら検討していく。
問 農福連携で、地域の活性化や障がい者の就労に繋がられると思うがどうか。
答 町長 農福連携は非常に重要な施策だと思つ。既に当町で農福連携に取り組んでいる農家もあり、多くの方に参画して頂き、障がい者が農業を通し幸せになつてもらつまちづくりをしていきたい。



三芳みらい
細田 三恵
ほそだみつえ

LGBTQ 教育の在り方について



問 教職員へのLGBTQ教育に関する研修内容は。
答 学校教育課 人権教育主任を対象に、性の多様性の捉え方と対応についてのテーマで研修を行う予定。
問 中立性を担保した取組をしているか。
答 学校教育課 学習指導の中では様々な教材等を取り扱っている。学習指導の中での在り方等は、教職員が特に配慮すべき非常に大事なことだと思つ。
問 LGBTQ理解増進法に関する教育は、科学的のみならず、伝統的、文化的、宗教的見地を含む「包括的」な教育として、単に自身の性を否定するのではなく、自身に与えられた性の意味について考えを深める教育も取り入れてはどうか。
答 教育長 自分自身を見つめる学習を通し、自分の存在意義や生き方を考える機会、また自身に与えられた性の意味についても振り返つて考える大切な機会にしたい。

問 LGBTQ理解増進法に関する教育は、科学的のみならず、伝統的、文化的、宗教的見地を含む「包括的」な教育として、単に自身の性を否定するのではなく、自身に与えられた性の意味について考えを深める教育も取り入れてはどうか。
答 教育長 自分自身を見つめる学習を通し、自分の存在意義や生き方を考える機会、また自身に与えられた性の意味についても振り返つて考える大切な機会にしたい。

問 農業分野で社会参画することをどう考えるか。
答 福祉課 障がい者自身が、自信や生きがいを持って社会参画できる就労創出の場になると考える。
問 農福連携に関わるコーディネーター育成をしては。
答 観光産業課 需要の状況を踏まえ関係する課と連携しながら検討していく。
問 農福連携で、地域の活性化や障がい者の就労に繋がられると思うがどうか。
答 町長 農福連携は非常に重要な施策だと思つ。既に当町で農福連携に取り組んでいる農家もあり、多くの方に参画して頂き、障がい者が農業を通し幸せになつてもらつまちづくりをしていきたい。



障がい者支援・農福連携について



学校の統廃合はやめるべき



問 3月定例会議会の時、上富小学校の児童に、「上富小学校の統廃合について」どのよう思うかアンケート調査を行うことを提案した。調査はいつ行うのか。

答 学校教育課 審議会内で意見が出れば検討する。

問 児童のアンケート結果は尊重するか。

答 町長 尊重する。

問 町長は、上富小学校跡地にビクターセンターを造りたいと考えているようだが、保護者の59%が上富小学校の存続を望んでいる。民主主義の観点から住民の意向を尊重すべきでは。

答 学校教育課 まだ、廃校と決まったわけではない。ビクターセンターは、検討に至っていない。

問 上富小学校は1学級あたり15人が16人で勉学には理想の人数だ。廃校して、三芳小学校と一緒にすると35人の可能性もある。これでは児童一人ひとりを見ていくのは難しい。よって、上富小学校の廃校はやめるべきではないか。

答 町長 学校再編等審議会の答申を待ちたい。



先生と児童

「道の駅」開発計画は止めるべき

問 パブリックコメントでは、①最初は目新しいが、利用はどんどん減る。②「道の駅」への税金投入は、将来負の遺産となる。③竹間沢など遠くの人やお年寄り、子供が安心して遊びに来られるところでもない。福祉や特別養護老人ホーム等造った方が皆に喜ばれる。④儲かるなら民間が立ち上げるはずだ。などの確かな意見だ。止めるべきでは。

答 町長 計画をしっかり立てていきたい。

問 住民の意見が大事。シンポジウムを開催しては。

答 町長 いろいろな所で声は聞くが進めていきたい。

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。



町営墓地設置の可能性について



問 設置の検討は。

答 環境課 具体的な検討は行っていません。

問 墓地需要はどのように変化していくと考えるか。

答 環境課 人口に対する65歳以上の構成割合、自然減が増加傾向。墓地に対する考え方の変化は需要に影響すると考える。

問 県内の状況は。

答 環境課 6市2町に設置されている。宗教法人による整備が進んでおり、新たな設置は緩やかである。

問 核家族化や墓地継承への懸念、合葬式や樹木葬など墓地ニーズの多様化により、墓地の在り方は変化している。町営墓地設置に対する見解は。

答 環境課 町内には宗教法人が設置する墓地区画が18000を超えている。用地選定や整備費用、需要の検討も行っていませんので、直ちに設置は困難である。

問 設置の可能性について検討してはどうか。

答 町長 真剣に考える時期に来ており、重要な行政サービスのの一つと認識している。現状を分析し、声を聞きながら考えていく。

子どもの性被害について

問 県内には性加害で教員が懲戒処分された事例がある。教職員への情報共有は。

答 学校教育課 学校と情報共有し不祥事根絶を徹底。また、わいせつや性暴力に特化した研修も行っている。

問 発覚した場合の対応は。

答 学校教育課 児童生徒への聞き取りと事実確認、心のケア、家庭と連携し本人に寄り添った対応を行う。

問 児童館は子ども性暴力防止法（日本版DBS）の対象だが参加義務のない学童保育室の参加の方向性は。

答 ことも支援課 ガイドラインが示された後、対応を検討していく。



越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」



フレイル予防でみんな元気に



問 ICT教育に関する機材購入として令和3年に2億6000万円の予算を投じ小中学校の児童生徒に対しタブレットを導入したが、今後の課題と感じたことは。

答 学校教育課 購入時と比べ故障が多くなってきたことから予備機の確保が必要と感じている。

問 公園等、公共施設からの草木の管理や剪定は、どのように対応しているのか。

答 都市計画課 枝の剪定に関しては町職員や業務委託にて対応している。

問 町内道路において視界や通行、歩行の妨げとなっている箇所が通学路を含め、多く存在するが、そのような箇所に対する対応は。

答 道路交通課 住民の方からの道路相談等において状況把握に努めている。町側で実施すべきものかどうか適切に判断し対応が必要なものについては対処したい。

問 町長の町づくり懇話会において、町長からの答弁で不法投棄の処分に対し今後は町で処分することも考えている。といったお話があったが、予



通行の妨げになる草木の剪定を！



三芳町の推計人口を見ると高齢化が進んでおり令和17年には31.8%令和22年には36.1%になると見込まれる。そこで、住みたい所に安心してずっと住み続けるためには、身体的・精神的・社会的に健康で家族や地域の人たちと繋がっている生活が送れるかどうかが重要となる。今後、更にフレイル予防対策が必要と感じている。

問 町長の施政方針にフレイル予防対策が重要とあったがどんな事業か。

答 健康増進課 東京大学高齢社会総合研究機構のフレイルチェックを取り入れ、大学や既に事業を行っている自治体等の協力を得ながら準備を進めているところ。

問 開催場所やペースは。

答 健康増進課 公民館やサロンなどを予定している。開催ペースについてはフレイルサポーターやその他準備の進み具合を見ながら考えていく。

グループホーム入居者への紙おむつ給付について

問 4月より寝たきり老人紙おむつ給付事業がグループ



通行の妨げになる歩道内の伸びた雑草



藤久保地域拠点施設の工事が始まった藤久保小学校

『いかがですか？ 議会だより』

《第2回議会だよりモニター意見交換会開催》

議会だよりについてモニターの皆さんより、様々なご意見を頂きました！
委員会で話し合い、さっそく以下のようにご意見を取り入れてみました。
いかがでしょうか。



改善したポイント！

時季にあわせて全体の色調をオレンジ色から青色に変えました。
身近な記事や、興味を持っていただけそうな記事を前に移動しました。

更に、読みたくなるような議会だよりにするためのご意見 《193号を読んで》

- ・青色は、見やすかった。
- ・季節感があって良い。
- ・表紙写真の説明などすぐわかるような工夫を。
- ・キャッチーな記事が最初のページに来て興味をひいたと思う。
- ・議会の公式SNS等を駆使して議会定例会などを告知し、若い人に興味を持ってもらうことも大事では。



その他のご意見

- 町民がどのくらい読んでいるか把握してできることを考えるべきでは。
- 自治会の回覧板で性別や年代などのアンケートを取ってみては。
- 目を引くキャッチコピーは絶対に必要。



オンラインでも参加

- ページの右端に縦書きで記事の内容を表示してみてもいい。
- 記事中に出てくる道路表記は全然わからないので目標物などを書いてわかるようにしてほしい。
- 議員の連絡先などを載せてみては。
- 討論を全部読みたいので何か工夫を。

目からうろこが落ちるようなご意見などたくさん頂きました。

一般質問とは？

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。



日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし

保険証の廃止で町の対応は



問 12月2日以降も現行の国民健康保険証が使用可能であることが十分周知されているか。

答 住民課 被保険者証の更新時にチラシを同封し、期限まで使用できることを明記した。ホームページ、広報への掲載など周知に取り組んでいる。

問 有効期限後の令和7年7月31日以降も「資格確認書」で受診可能であることが十分周知されているか。

答 住民課 戸別通知や広報紙、ホームページなどで周知している。

問 保険証が廃止されても「資格確認書」が発行されるが、毎年保険証同様自動的に郵送されて来るか。

答 住民課 こちらから郵送する。

問 来年、戦後80年を迎えるにあたっての平和事業は。

答 総務課 平和を考える機会として平和事業の実施等を考えていきたい。

問 生徒を平和大使として広島に派遣しては。

答 町長 平和の大切さを伝えていかなければならないので進めていきたい。

その他の質問
教育費の保護者・教員の負担について



広島原爆ドーム



日本共産党
光下 重之
みつ し た し げ ゆ き

みずほ台駅へ歩道をつなげよう！



問 みずほ台駅通りに大型スーパーと10階建てマンションが建ち、町と開発業者の努力で延長270m、幅員2mの歩道ができたが、そこから駅方向の歩道がない。通学路安全総点検でも、立地適正化計画などでも交通安全対策の必要性が書いているが、その先は具体的ではない。沿道の建物を全てチェックしたが歩道用地はある。借地も視野に入れて取り組んでほしいが。

答 町長 現在この都市計画道路の整備計画はないが、私有地を活用していち早く歩道をつくるという提案は理解できる。担当課と検討したい。

問 国道入口部分の右折車線も求められている。みずほ台駅が開設されて以来46年、淑徳大学キャンパスができて28年、何も変わっていない。20m幅員の都市計画道路を広げる土地は障害物もなく約2500mだ。町の動きをアピールすべきではないか。

答 町長 これも重要な課題だと思つ。将来、開発による竹間沢方面からの都市計画道路の整備、通西地区土地区画整理事業との関係なども考え



歩道の無いみずほ台駅西通り線

られるが、早急にとつて要求でもあり、担当課と考えてほしい。

問 泉水値上げと水道の課題

答 町長 泉水値上げ問題が加わり水道事業運営が厳しくなるが、情報を広く町民、町内事業所、福祉施設、医療機関等に開示し、町民みんなでよい結論が出せるよう努力してほしいと思つが。

答 町長 いろいろな施策で住民生活への影響を減らしサポートしたいと思つ。泉水値上げで5000万円の影響だが、広く意見を聞き、上下水道審議会の議論も聞いて結論を出していきたい。

認定しました 令和5年度

一般会計決算

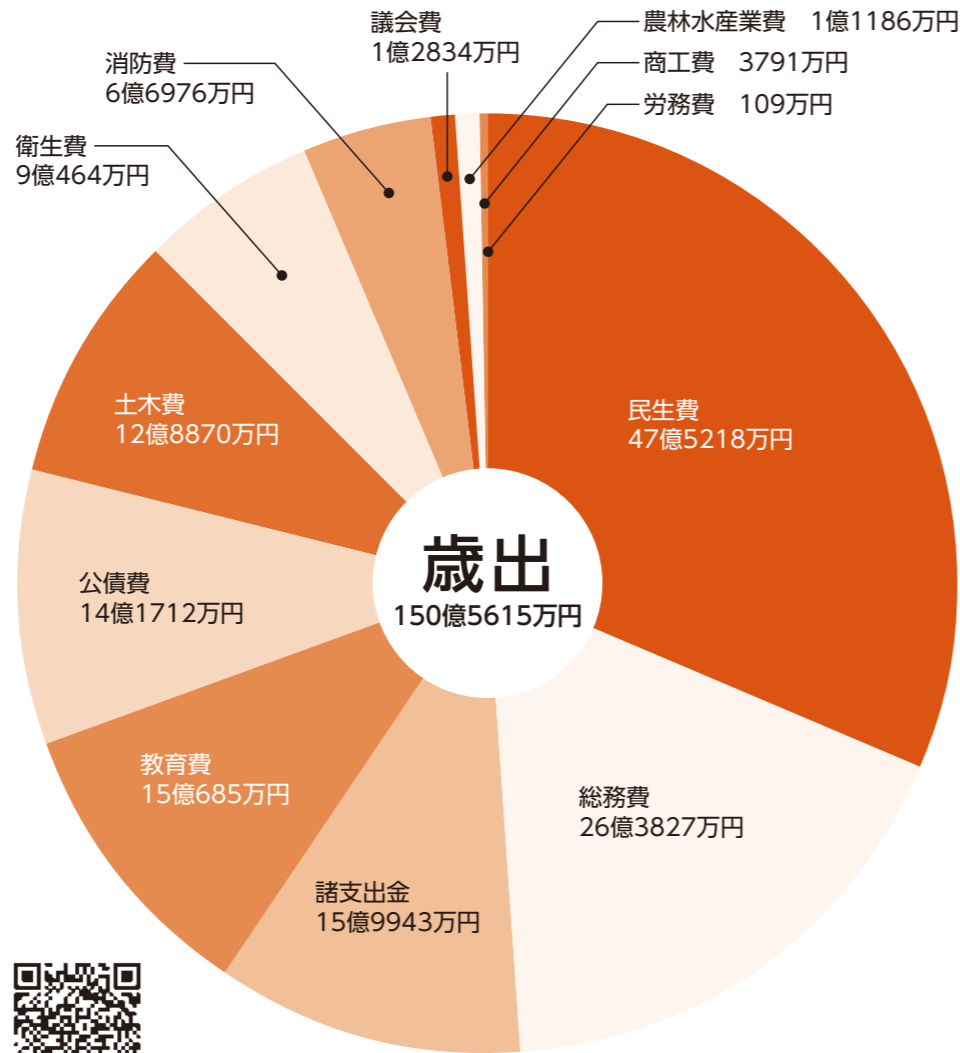
令和6年
第3回定例会
(8月29日～9月26日)

●主な歳入の用語説明

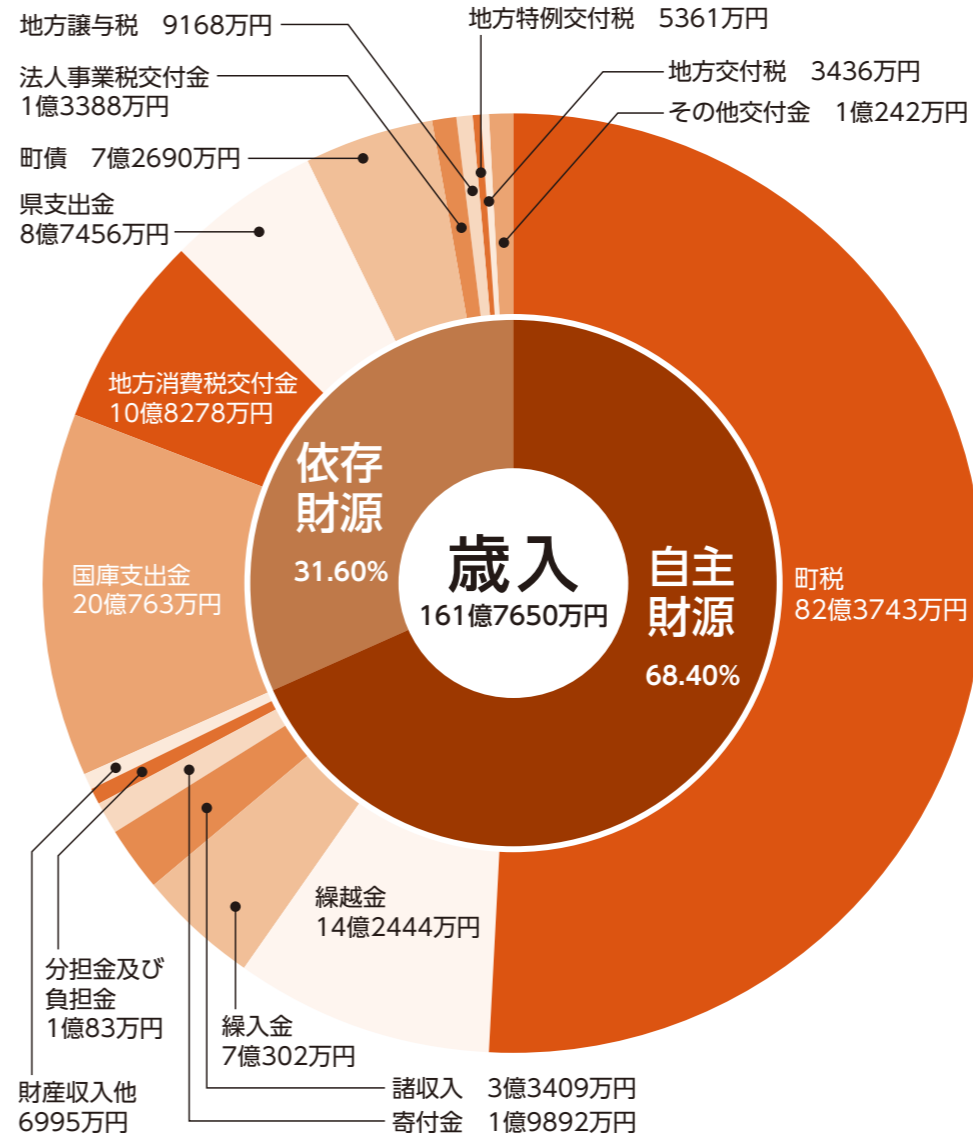
- ①町税 町に住んでいる人やお店や会社が町に納めるお金
- ②繰越金 去年使わなかったお金を今年に持ち越して使うお金
- ③寄付金 ふるさと納税や寄付されたお金
- ④分担金及び負担金 町の中でみんなが使う場所や物にかかるお金
- ⑤国庫支出金・地方譲与税 国から町にもらえるお金
- ⑥地方消費税交付金 物を買うときに払う消費税の一部が町に戻ってきたお金
- ⑦県支出金 県から町にもらえるお金
- ⑧地方交付税 町にお金が足りない時に国からもらえるお金（三芳町は不交付団体なのでほとんどもらえない）

●主な歳出の用語説明

- ①民生費 お年寄りや、赤ちゃん、困っている人を助けるために使うお金
- ②総務費 町役場を動かすお金
- ③教育費 学校や図書館の運営・施設の整備のためのお金
- ④公債費 借りたお金を返すためのお金
- ⑤土木費 道路や橋・公園など作ったり直したりするためのお金
- ⑥衛生費 ごみの収集や町民の健康を守るためのお金



決算参考資料



令和6年第3回三芳町議会定例会は、8月29日から9月26日までの29日間の会期にわたって開催しました。この定例会では、報告4件、承認1件、議案12件、決議

1件、認定6件、請願1件、意見書1件が上程され審議しました。議案、認定については全て原案通り可決・認定されました。請願、意見書は、不採択となりました。

賛 輝

成 論 多くの担当課において事業に対する努力や経費削減に努めている事が評価できる一方、庁舎の維持管理・ふるさと納税・公共交通・広告収入・農業後継者支援・国際交流事業に課題も見受けられた。住民の理解が得られるよう、振り返りと一層の努力を求めて賛成討論とする。

賛 三芳みらい

成 論 コロナ収束に時間が掛かる中で、財政状況は概ね良好と思われる。民生費増大等の将来的な財政負担が見込まれるため「減量の経済学」に取組み、更に持続可能な財政運営を望む。町の大きな課題の、公共交通・自治会離れ改善・敬老祝金支援事業等住民に寄り添う事業の推進を望む。

反 吉村美津子

対 論 マレーシアやオランダなどの国際交流に1,000万円強の税金支出だ。藤久保地域拠点施設にPFI方式を導入。大手企業の儲け対象のPFI方式は問題だ。「道の駅」建設よりも自転車道の整備を急ぐことが重要だ。町内循環ワゴン車の公共交通の実現と住民の福祉施策こそ行うべきだ。

賛 公明党

成 論 本決算では産後ケアとしてドゥーラ等による家事・育児支援や学校トイレの洋式化事業、アピアランスケア助成、庁舎1階へ点字ブロック敷設等、公明党議員団が要望してきた事業が行われた事を評価する。今後も防災対策の強化や道路整備、子育て施策の充実等を要望し、賛成する。

反 日本共産党

対 論 地域公共交通計画策定に着手した事は評価できるが、国際交流は明確な目的と計画性をもって行うべきである。第6次総合計画は町の最上位計画でありながら間違いや未完成の部分が多く完成度の低いものだった。物価高騰が続く中、住民の暮らしと福祉の向上へ更に尽力することを求める。

決算特別委員会とは

決算特別委員会は、前年の4月1日から翌年3月31日までの1年間、住民が納めた税金をどのように使ったのか、会計処理が正しく行われたのか、「主要な施策」は住民の立場で行われたのかなど、政策的な視点をもって大きな観点から全体的な政策を議論していくことによって次の予算につなげて生かしていく重要な審議の場です。



決算特別委員会

決算特別委員会は9月10日、12日、13日、17日の4日間にわたり決算審査を行いました。また、質疑終了後、委員間の自由討議を行いました。

一般会計決算

主な質疑

- 問** 公共交通事業では、ライフバスの利用者が増えている。さらに利便性向上のために回数券の購入場所を増やしては。
- 答** 政策推進室 町が手数料を払うことになるためむずかしい。
- 問** 庁舎管理では不用額が760万円出ている。これで十分な管理が出来たといえるか。
- 答** 施設マネジメント課 例年通りの業務委託等を行っているが、庁舎は経年劣化しているため、今後は計画的な修繕・改修が必要と認識している。
- 問** 行政連絡区支援事業のうち地域コミュニティ活性化事業支援はどのように活用されたか。
- 答** 自治安心課 夏まつり・納涼祭、映画鑑賞や餅つき大会など、各行政区で地域活性化のために独自のイベントを開催した。
- 問** 日曜日の午後旧池上家で来館者対応をしている協力者への謝礼金の支払いがなされなかったが、その原因は。
- 答** 文化財保護課 令和2〜4年度までコロナ禍で実施していなかった。人事異動もあり認識漏れがあった。
- 問** 教育次長を設けた理由は。
- 答** 総務課 教育センターを新たに設置したことや教育委員会全体を統括するため。
- 問** 学校の配管の清掃を実施しては。
- 答** 教育総務課 今後、配管等、現在清掃していない箇所についても検討していきたい。
- 問** 陶芸が今見直されている。竹間沢公民館の陶芸室の利用を多くの方にPRしては。
- 答** 公民館長 若い層、中間層、また、外国人の移住者の方もいるので、日本の工芸文化を広める意味でも周知していきたい。
- 問** 最終処分場水質分析業務委託料は、毎月実施している、水質分析を3か月1回程度にしては。
- 答** 環境課 制度や周辺環境等を確認したうえで結論を出したい。
- 問** 藤久保地域拠点施設整備等事業モニタリング業務委託料は予算と相違しているがその要因は。
- 答** 施設マネジメント課 予算積算では競争入札を考えていたが、モニタリング業務単独では受注できる事業者がいなかった。そこで、アドバイザー業務を委託している事業者に併せて業務を委託する内容で随意契約を行ったため。

委員間での自由討議の 主な意見

- ・公共交通利用補助事業について、対象者への周知を徹底するとともに、利用しやすい環境整備を行うこと。
- ・中学校施設管理事業について学校要望に対する施設や備品に関する修繕料が予算どおりとなっている。要望に不足がないかしっかりとヒアリングし、予算の増額が必要。
- ・庁舎等管理について多くの不用額が出ているが、雨漏り等の不具合も出てきている。庁舎の維持管理・長寿命化のためにも必要なメンテナンスをしっかりと実施すべき。
- ・公共交通においては、ライフバス会社に2400万円の補助金を出しているが、収益は厳しい。住民の満足度を高めるための公共交通を求め、行政連絡区支援事業について、各行政区での取組は行っているようだが、大きな効果が見られないため、継続的に支援をするべき。
- ・一般会計において過失による支払いの遅れや未払い、訂正箇所も多く発生していた。本来あってはならない事であり、今後はチェック体制を強化し、十分に注意して執行するように求める。
- ・第6次総合計画は計画策定の遅れや成果図書としての完成度など問題が多々あった。今後の計画策定においてこのようなことがないようにすること。



長野委員 本名委員 増田委員 細谷委員 池上委員 光下委員 久保副委員長 吉村委員長



内藤議長 小松委員 桃園委員 牛丸委員 菊地委員 林委員 細田委員

公営企業会計

(企業会計は、水道事業や下水道事業のように独立採算による特定の事業を經理する会計)

区分		収入	支出
水道事業会計	収益的収支	7億5060万7568円	7億4945万3929円
	資本的収支	1億3283万6600円	5億7479万4874円
下水道事業会計	収益的収支	7億8199万2516円	6億8310万1545円
	資本的収支	6321万5257円	1億9721万184円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は上下水道会計とも過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

水道事業の状況

- 年度末給水人口 37,223 人 (昨対年度比 284 人減)
- 年間総配水量 491 万 5891m³ (対前年度比 5 万 7366m³減)
- 竹間沢東地区における耐震化対策としての排水管布設替工事を実施した。
- 第 3 号取水井導水管布設替工事を実施した。

下水道事業の状況

- 水洗化率 99.1% 普及率 95.0% と高い水準である。
- 経常収支比率 114.48% と前年に比べて 0.55 ポイント増加した。
- 健全経営の水準とされる 100% を 5 年連続で上回っている。
- 処理区域内人口 35,500 人 (対前年度比 218 人減)
- 町道北永井 9 号線污水管布設替工事等を実施した。
- 震災時対策として、マンホール内継手の耐震化工事を藤久保地内において実施した。



賛 討 成 論 日本共産党

令和 5 年度 115 万円余の黒字だが、先行き予断を許さない。そこへ、令和 8 年度からの県水の料金改定の問題が出てきた。いま人口減少が経営悪化の直接の要因となっており、それを独立採算制ということで水道企業だけの責任にしてよいのか。住民生活に深い配慮をおこない、町の今後の努力を期待する。

水道用語豆知識

水道事業会計

収益的収支: 収入は、水道料金や接続料金の収入。支出は、水をつくる為にかかる費用など。

資本的収支: 収入は、債権発行など。支出は、水道施設や水道管等の布設、更新費用など。

過年度分損益勘定留保資金:

減価償却費は、帳簿上費用となるが実際には現金が出ていくわけではないため、減価償却分が手元に残る。その残った資金を損益勘定留保資金という。

下水道事業会計

収益的収支: 収入は、下水量使用料、一般会計繰入金。支出は、下水道管等の維持管理など。

資本的収支: 収入は、水道事業と同じ債権発行など。支出は、企業債元金償還金、下水道等の建設費、改良、更新費用など。

特別会計

(一般会計と区別して、法律に基づき特定の収入をもって、特定の支出に充てる会計)

国民健康保険特別会計決算

歳入総額 35 億 1483 万 5941 円 対前年度比 3.5%の減

歳出総額 34 億 7813 万 495 円 対前年度比 0.9%の減

実質収支額 3670 万 5446 円 対前年度比 72.0%の減

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
平均被保険者数	7908 人	7481 人	6950 人
一人当たりの額	481,982 円	486,709 円	505,731 円

主な質疑

問 特定検診は、以前個人負担1,000円があったが無料になり、そのため受診率の向上効果はあったか。

答 住民課 微増ではあるが効果は表れているものとする。

後期高齢者医療特別会計決算

歳入総額 11 億 5007 万 2521 円 対前年度比 5.3%の増

歳出総額 11 億 4494 万 7371 円 対前年度比 7.2%の増

実質収支額 512 万 5150 円 対前年度比 79.1%の減

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
平均被保険者数	5822 人	5961 人	6215 人
一人当たりの額	161,143 円	183,295 円	185,047 円

介護保険特別会計決算

歳入総額 30 億 4013 万 7205 円 対前年度比 4.2%の増

歳出総額 28 億 2901 万 6235 円 対前年度比 3.1%の増

実質収支額 2 億 1112 万 970 円 対前年度比 21.5%の増

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
平均被保険者数	10,830 人	10,792 人	10,745 人
一人当たりの額	267,934 円	270,237 円	282,935 円

主な質疑

問 認知症施策推進事業で、地域づくり推進事業の主な内容は。


答 健康増進課 介護の認知症ケア相談、チームオレンジの認知症カフェ、家族や本人等の相談に応じている認知症全般にかかわること。

議会の議決を経ずに締結した契約事案


他の自治体で、議会の議決に付すべき事項を定めた地方自治法や「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に反する契約があったことが発覚したため、三芳町でも調べたところ、次の4点に同様の事案があったとして「追認」の議決を求める議案が提出されました。審議の結果、それぞれ全会一致もしくは賛成多数で可決されましたが、議会は、全会一致で下記のような「附帯決議」を可決しました。

1 文化・スポーツ推進課
○体育館非接触型入退室管理システム
令和4年度購入分 金額 1507万円

2 学校教育課
○小学校教師用指導書
令和6年度購入分 金額 1345万261円



3 学校教育課
○中学校教師用指導書
令和3年度購入分 金額 771万8370円



4 学校教育課
○小学校教師用指導書
令和2年度購入分 金額 1521万3990円

※「追認」とは：議会の議決を欠くという瑕疵（欠陥）を是正して違法な状態を解消するため、あらためて議決を求めること。
※議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例：その第3条で「700万円以上の不動産もしくは動産の買入れもしくは売払い」とあり、今回の4件は動産の買入れに該当し議会の議決を経なければなりません。

主な質疑

- 問** いつ頃わかったのか。
答 文化・スポーツ推進課 7月下旬にわかり、8月中旬に公表した。
- 問** なぜこういうことが起こったのか。
答 学校教育課 指導書は消耗品であり、議決という認識に至らなかった。
- 問** これ以外はないとみてよいか。
答 学校教育課 書類は5年保存であり、支払伝票は10年保存なので、それ以上は追えない。
- 問** 再発防止の確実な対策が求められるが。

答 副町長 研修を強め、チェックシートのような形の防止策を具体的に考えたい。

議案第34・35・36・37号 財産の取得について(追認)についての附帯決議

700万円以上の契約には議会承認が必要だが、今回の契約は承認をえておらず違法であった。議会はやむをえず承認したが、法令違反は看過できず町に猛省を促すものである。今後は再発防止の徹底や、職員研修や契約事務の精査を通じて正確性を向上させ、確認体制を強化するよう強く要求する。以上、決議する。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正マイナンバー法により、令和6年12月2日から保険証が廃止されることに伴い、「被保険者証の返還を求められてもそれに応じない」場合の規定を削除するもの。マイナ保険証取得は任意であり、三芳町では取得しない場合は1年間有効の「資格確認書」が送付されます。

反 討 対 論 **日本共産党**
本条例改正はマイナンバー法の一部を改正することに伴う条例改正である。これにより被保険者証の規定が削除されることになる。医療現場ではトラブルが続いている。国民に不信・不安をもたらす、職員には負担を増やさせるマイナ保険証の事実上の強制はやめるべきであり反対する。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更

反 討 対 論 **吉村美津子**
被保険者証の代わりに資格確認書が発行され、町より自宅へ郵送される。資格確認書で、今までのように医療機関での受診ができる。情報漏えいの心配なマイナンバーカードの取得は任意である。被保険者証を強制的に廃止する国のやり方は間違っている。

令和6年度 三芳町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億625万2000円を追加し歳入歳出予算総額155億2101万9000円とする。

●主な事業

国際交流事業

姉妹都市であるマレーシア・ペタリングジャヤ市で開催される「国際こどもに優しい都市会議2024」への参加におけるブース出展に係る追加経費。

- ・ブース出展消耗品費等 23万円
- ・職員渡航費用等 48万円

主な質疑
問 ブース出展の内容は。
答 こども支援課 町が現在まで取り組んできたこども事業について紹介する内容となる。
問 ブース出展の効果をどう考えるか。出展の必要はあるか。
答 こども支援課 町の紹介を通して交流が生まれCFCIの様々な手法の上で参考となっていくと考える。

庁舎等管理

庁舎敷地の有効活用とスケートボード等の普及促進に向けたスケートパークを整備する。

- ・スケートパーク整備工事監理業務委託料 216万3000円
- ・スケートパーク整備工事請負費 3133万5000円



健康増進事業


フレイルチェック事業を進めるために追加が必要となる経費

- ・報償費(専門職・トレーナー等) 26万円
- ・消耗品費(ユニフォーム・ハンドブック等) 31万円
- ・備品購入費(体組成計・滑舌測定器・握力計) 25万円

中学校施設整備事業

メッシュフェンスによる防球ネットを設置する。

- ・藤久保中学校校庭防球ネット改修工事請負費 1354万円



承認第4号 令和6年度 三芳町一般会計補正予算(第2号)

住民生活支援事業

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や定額減税の支援枠等を活用し住民税非課税世帯等への給付金の支給を行う。

- ・低所得者の子育て世帯への加算給付金 70人×5万円=350万円
- ・新たな住民税均等割非課税世帯への給付金 770世帯×10万円=7700万円
- ・定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金 支給対象者総数11320人=7002万円

常任委員会は町の行政サービスの内容などを調査し、改善のための提案をします。また、住民からの請願や陳情を専門的な視点から審査・調査を行い、町政をより良くしていく役割を果たしています。議会運営委員会は、三芳町議会を効率よく、円滑に運営するために設置された委員会です。いわば、議会の司令塔の役割を果たしています。

厚生文教常任委員会 所管事務調査報告



- 視察地
 - ・財団法人日本ユニセフ協会
 - ・ユニセフハウス

- 調査日
 - ・令和6年8月6日(火)

- 調査内容
 - ・ユニセフ子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)について

- 調査の目的
 - ・町が現在取り組みを開始した「子どもにやさしいまちづくり」事業が、子どもたちの幸福度の向上に繋がる施策となるようユニセフ「子どもにやさしいまちづくり」事業(CFCI)について事業内容や基準、効果等を学び、町の子どもの施策の向上に役立てること。



✿ユニセフ子どもにやさしいまちづくり事業とは✿

子どもと最も身近な行政単位である地方自治体が子どもの権利条約に明記された権利を実現するための取り組みで、子どもが主体となって参加・決定できる仕組みづくりをすることを目的とし、10項目の構成要素が設定されている。



- 視察後の考察
 - ・子どもの意見表明や事業等への参画がしやすい環境づくりが重要。
 - ・町が現在策定中の子どもの権利条例の内容充実。
 - ・担当課職員や地域における大人の意識改革や研修が必要。

- 町での事業展開について
 - 子どもにやさしいまちづくり事業における「子どもの参画」にあたっては、子どもが意見を述べやすい環境づくりが重要であることから、教師や職員等、意見聴取に関わる立場の方々の意識の醸成を図ることが重要である。

また、意見聴取の機会としては、子どもに関係が深い教育部局に限ることなく幅広い分野にも声が届き反映されるよう体制の整備が必要と考える。

そして事業実施に向けては、庁内における情報の共有と連携を図りながら全町民が子どもの幸せを願う機運が高まっていくよう進めて頂きたい。



委員会活動報告

総務常任委員会 所管事務調査報告



- 視察地
 - ・群馬県玉村町 道の駅「玉村宿」
 - ・群馬県前橋市 道の駅「まえばし赤城」
 - ・福島県猪苗代町 道の駅「猪苗代」

- 調査日
 - ・令和6年7月24日(水)～25日(木)

- 調査内容
 - ・道の駅事業について(運営・機能・状況など)

- 調査の目的
 - ・今年3月の施政方針で「(仮称)地域活性化発信交流拠点」の早期実現、基本計画策定に着手するとの報告があり総務常任委員会として調査。



道の駅「玉村宿」

総事業費 6億1600万円
一般財源の他交付金等を利用し整備。町民が日々利用できる食肉市場(メンチなど)があり加工食品も利用大。

道の駅「まえばし赤城」

総事業費 約57億円
うちPFI 7億円等
7万㎡の広大な敷地を活かし遊びの施設も充実。名産品も開発。温浴施設も。

道の駅「猪苗代」

総事業費 約24億円
国土交通省が防災道の駅として選定した国内39カ所の一つ。広域的な防災拠点で多様な防災設備がある。

- 町での事業展開
 - 農産物や世界農業遺産だけをセールスポイントとするのではなく、三芳町ならではの特色を出すことを念頭に、運営方法に関する工夫、スマートICとの連携、防災拠点としての機能の程度等を熟考することが重要。町の活性化、農業、観光、文化面での発展につながるよう考慮して、まずは、住民と協力し方向性を考えていくことを求めたい。

平時の防災・減災活動について

- ・令和6年1月には能登半島を大地震が襲い、また、各地で豪雨災害、竜巻被害など多くの自然災害が発生しました。総務常任委員会では常時気を引き締め、防災減災活動に取り組んでいます。(昨年は学校防災倉庫の備品点検を行いました)



道の駅の防災設備

【避難訓練】

- ①議会中に地震速報が発令された場合を想定し、7階の安全確認と議場から傍聴者の方々を守り、中央階段を使ってグラウンドまで避難する訓練。
 - ②それぞれの委員会中に地震が起こることを想定した避難訓練を実施。
 - ③議員が役場外にいることを想定し、コミュニケーションツールを使いチャットで地域の情報収集と安否確認を行う訓練などを行いました。
- *全ての訓練後、委員会で反省点、意見、課題などを集め協議しております。



議場からの避難訓練

傍聴人数

本会議		YouTube 視聴回数
令和6年 第3回定例会		
8月29日	議案審議	4人 112
8月30日	一般質問	3人 118
9月2日	一般質問	6人 86
9月3日	一般質問	10人 76
9月5日	一般質問	5人 28
9月17日	議案審議	0人 9
9月26日	議案審議・閉会	2人 252
合計		30人 681
委員会		YouTube 視聴回数
9月6日	全員協議会	0人
9月6日	厚生文教常任委員会	0人
9月10日	決算特別委員会	0人 223
9月12日	決算特別委員会	1人 213
9月13日	決算特別委員会	0人 122
9月17日	決算特別委員会	0人 104
9月17日	議会運営委員会	0人
9月18日	総務常任委員会	0人
9月24日	広報広聴常任委員会	0人
9月25日	議会運営委員会	0人
9月26日	議会運営委員会	0人
合計		1人 662

傍聴していて回答の資料がないのでぜひ添付してほしい。(聞いていても通告書が記入するのが厳しいので)今後できれば上記の一般質問以外の会議も傍聴してみたい。

色々な話を聞いて町政の事が勉強になりました。

マイナ保険証の件、ライブパスのルート変更について、意義深く聞くことができました。

一つ一ついいいな答弁が良かった。男性議員と女性議員に「君」と「さん」付の区別をしているようだが何か意味(理由)があるのか。

表紙写真のご紹介

10月6日に開催された町民体育祭は、雨天の影響により初めての体育館での開催。急遽の変更にも関わらず、主催役員の皆さんの努力で14行政区が元気に集い元気あふれるスポーツでの交流となりました。総合優勝は藤久保第6区に！行政区対抗の玉入れでは、こどもたちのパワーが全開し大きな歓声が上がりました。



傍聴席から

本会議や委員会を傍聴された方から
ご意見・ご感想をいただきました。
※一部抜粋を含む

居眠りやスマホゲームなどしている議員はいませんでした。休憩中などに傍聴人の私に会釈してくださいたり、声をかけて下さったりして親近感を感じました。子供たちが見学していても大人として恥ずかしい行為などなくて良かったと思いました。

議員の方は15人中8人が女性、議長、教育長も女性。これで町長が男

性だったら副町長が女性だったらいいですね。説明する役所職員は23人中女性が5人でこちらはまだまだなのですね。

4人しか質問がなくて寂しかったんです。すごいですね、11億余ったなんです！

アンケートに書いた要望に添えて傍聴者用に決算書、説明資料を用意していただきありがとうございます。また、数も増やしてくださいましたこと感謝です。ただ、お願いしてなんですが、やっぱり紙が勿体ない、時代に逆行しているかなと。それでも傍聴者が(しかも資料をちゃんと閲覧する)沢山いればいいのですが、傍聴者が少ないと申し訳ない気分になります。(まさに今日)

やはり議案等をウェブにアップしてもらい、可能な傍聴者はそれを見ているのは傍聴者用のタブレットを用意するとかが良いのかもと思いま

す。お金がかかることではあるし予算付けが必要なのでかんだんではないですか。傍聴者ももっと増えるといのですが。議会もそのための努力をされているとは思いますがまだまだ課題が多いですね。

掲示板に貼るポスター、せっかく貼るのですからもう少し工夫が必要だと思います。毎回作る人は違うから一貫性がなくなるとのポスターかわからないことが多い。インパクトが弱い。かといって奇をこらうすぎているものもあつたので迷走しているように思います。なにを訴えたいのかそもそも議会は何をしているところなのか、その定例会は何が主な審議内容なのか、今後に期待します。

不採択

ミャンマーに民主的な政治体制と国民の平和を早期に回復するために日本政府に具体的な行動を求め、見解を提出することを求める請願

審査結果

本請願は本会議で審査され、賛成少数で「不採択」と決定した。

請願

配布のみ

議員の賛否公開します



▶詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。 ○賛成 ×反対

結果	議員名	議員名																
		池上義典	三芳みらい	細谷光弘	長野真美	林善美	細田三恵	日本共産党	増田重之	増田磨美	本名洋	公明党	小松伸介	桃園典子	久保健二	輝牛丸藍子	菊地浩一	吉村美津子
令和6年第2回定例会 審議結果																		
決算認定																		
令和5年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	×
令和5年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	×
令和5年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	×
令和5年度三芳町下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度三芳町水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算																		
専決処分の承認を求めることについて(令和6年度三芳町一般会計補正予算(第2号))(住民生活支援事業で不足が見込まれるため専決処分で予算を措置したため、議会の承認を求めるもの)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度三芳町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度三芳町下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度三芳町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度三芳町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
追認(議会の議決が必要な財産の購入に関し、過失により議決を経ずに購入した契約を追認するもの)																		
財産の取得について(追認)(体育館非接触型入室管理システム 契約金額1507万円)	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について(追認)(小学校教師用指導書 契約金額1345万261円)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について(追認)(中学校教師用指導書 契約金額771万8370円)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について(追認)(小学校教師用指導書 契約金額1521万3990円)	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号財産の取得について(追認)、議案第35号財産の取得について(追認)、議案第36号財産の取得について(追認)及び議案第37号財産の取得について(追認)に対する附帯決議(町に猛省を促し、職員の契約事務の正確性の向上・確認体制の確立など再発防止の徹底を強く求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
条例改正、道路線の廃止・認定等																		
三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例(令和6年12月2日から健康保険証が廃止されることに伴い必要な改正をするもの)	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	×
三芳町道路線の廃止について(三芳スマートIC下り付近の道路を整理するため、いったん廃止するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町道路線の認定について(今回廃止した道路を整理して認定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	×
報告																		
令和5年度三芳町一般会計継続費精算報告書について(複数年にわたり行われた事業が完了したことにより、それら経費の報告をするもの)		報告のみ																
令和5年度三芳町健全化判断比率の報告について(町の財政状況を客観的に表し、赤字や借金の割合を示し、財政状況を可視化するものです)		報告のみ																
令和5年度三芳町下水道事業会計資金不足比率の報告について(当会計の資金不足を示す指標で、町の下水道事業会計は特に問題はありません)		報告のみ																
令和5年度三芳町水道事業会計資金不足比率の報告について(当会計の資金不足を示す指標で、町の水道事業会計は特に問題はありません)		報告のみ																
請願・要望・意見書																		
ミャンマーに民主的な政治体制と国民の平和を早期に回復するために日本政府に具体的な行動を求める意見書を提出することを求める請願	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	議長	×	×	×	×	×	×	×	○
要望書(母(王彥彦)が中国で不法に逮捕されている件に関する要望)		配布のみ																
独立行政法人国立女性教育会館の研修・宿泊機能等廃止の撤回を求める意見書について	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	議長	×	×	×	×	×	×	×	○

7月17日、18日 入間郡町村議会議長会県外視察に参加

参加者 三芳町議会、越生町議会、毛呂山町議会の正副議長
(三芳町議会参加者 内藤美佐子議長・細谷光弘副議長)

17日 茨城県東海村役場

視察内容 「DX推進におけるデジタルデバインド対策」「防災対策のDX活用」

※民間企業の協力により役場のDX化が進んでおり、職員の働き方も変化している。デジタルデバインド対策として、地域住民に身近な集会場を利用し高齢者等へのスマホ教室を実施しており、行政のDX化を進めるために必要な施策と感じた。



18日 茨城県つくば市 国立研究開発法人防災科学技術研究所
(自然災害の予測・対応・回復のすべてを対象とした幅広い研究開発を行う機関)

※地震、台風、豪雨災害の頻発する日本において、防災減災のための研究が最新の技術にて実施されている。国民の命を守るための重要な研究機関であることを確認した。



『人と人はきっとどこかでつながっている』



吉見町民会館「フレサよしみ」

埼玉県内 23 町村議会議員が集合
10月2日(水)
令和6年度「町村議会議員研修会」に参加

「逆境に負けない! 銚子電鉄」をテーマに 株式会社銚子電鉄 代表取締役 兼 税理士 竹本勝紀 氏の講演がありました。地元では銚電の愛称で呼ばれ、ぬれ煎餅で有名ですが、親会社の破産や乗降客数の減少、資金不足など逆境に立たされても根っこにある精神は **絶対にあきらめない!**

鉄道事業の存続は地域への貢献とし、鉄道を止めないための斬新なアイデアとチャレンジ精神にとても共感した研修会となりました。

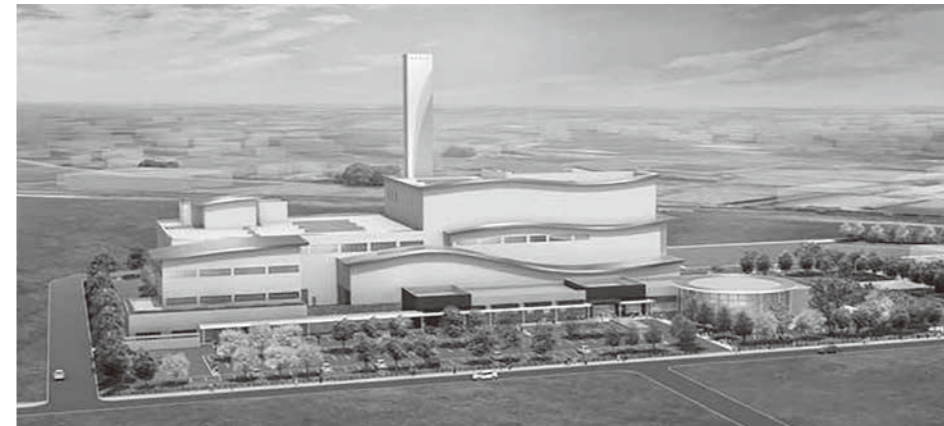


ごみ一般廃棄物を共同処理

ふじみ野市 三芳町

ふじみ野市と三芳町は、「一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する協定書」にもとづいて互いにゴミ処理経費の負担をおこない、ふじみ野市内の環境センターで、家庭から出されるごみ(一般廃棄物)や事業系の「燃えるごみ」を共同で処理しています。

また、余熱利用施設「エコパ」も、同様に共同で運営しています。



平成28年から稼働しているふじみ野市・三芳町環境センター(ホームページから)

令和5年度決算 が報告された

環境センター運営に係る負担金は、人口割合、ゴミ搬入量割合などにもとづいて算出されます。

可燃ごみ、容器包装プラスチック、カン、ペットボトルなどゴミの減量化をすすめ、町の負担を減らしていきましょう。



ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金決算額

環境センター運営費(総額)	4億 859万 7576円	負担割合
ふじみ野市負担金額	2億 7646万 7385円	67.7%
三芳町負担額	1億 3213万 191円	32.3%

余熱利用施設「エコパ」運営負担金決算額

「エコパの運営費用の負担割合に関する協定書」にもとづき、下表のように算出されています。

全体利用者数 15万 1826人のうち、三芳町利用者は 2万 2796人で、うち優待者割合は 98.6%でした。



「エコパ」ホームページから

	事業費の按分率	比率		負担割合	
		ふじみ野市	三芳町	ふじみ野市	三芳町
均等割	20%	50.00%	50.00%	10.00%	10.00%
人口割	40%	75.12%	24.88%	30.05%	9.95%
利用者割	40%	84.12%	15.88%	33.65%	6.35%
全体	100%			73.70%	26.30%
				1億 4349万 2056円	3601万 5191円

～議員のメールアドレスをお知らせします～



久保健二
ken_kbo@yahoo.co.jp



吉村美津子
yoshimura_mituko@yahoo.co.jp



内藤美佐子
naito335@gmail.com



光下重之
shigeyuki2@gmail.com



小松伸介
dqncy982@yahoo.co.jp



桃園典子
miyoshinomirai0531@gmail.com



池上義典
yt-ike.6941@outlook.jp



細谷光弘
datsuirumagun@gmail.com



牛丸藍子
ushimaru_aiko@yahoo.co.jp



菊地浩二
kikuchikoji@mac.com



増田磨美
mm.corofrance@icloud.com



本名 洋
honna_hiroshi@yahoo.co.jp



長野真寿美
nagadomdom@gmail.com



林 善美
h.yoshimi.916@gmail.com



細田三恵
hosoda.mitsue@gmail.com

議会の動画を配信しています。



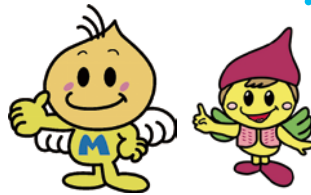
議会の動画をインターネット動画配信サイト YouTube 上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記 QR コードにアクセスしてください。



三芳町議会 中継ページ

次の議会定例会は

12月2日(月) 開会の予定です



お気軽に傍聴へお越しください

声の議会だより

朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトで聴くことができます。



編集後記

9月定例会は、猛暑の中8月29日に開会し、最終日の9月26日には猛暑も和らいだ頃に閉会

しました。今年のみよしまつりは天候に恵まれ、無事に開催されました。今年には姉妹都市であるペタリングジャヤ市から市長とダンスチームが訪れ、素晴らしいダンスパフォーマンスを披露して頂きました。観覧された住民の皆様からは、予想を超える好評をいただきました。また、9月24日には第2回議会だよりモニター会議が開かれ、多くの貴重なご意見を頂戴しました。これらの意見を参考に、今後も議会だよりの親しみやすさ、住民の皆様への活動の身近に感じていただけるよう編集に努めてまいります。ご意見がございましたら議会事務局までお寄せください。

最後に、石川県で発生した9月の豪雨災害により被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。寒さが増してまいります、災害への備えを忘れず、皆様どうぞお体を大切にお過ごしください。

議会広報広聴常任委員会

委員長 菊地浩二

副委員長 池上義典

委員 吉村美津子

委員 光重美

委員 桃園典子

委員 細谷光弘

委員 増田磨美

委員 野田真寿美

(委員 細谷)